

「複式簿記」認識の時代錯誤について

チヨン ジェ ムン
全 在 紋

I. はじめに

「複式簿記」最大の特徴は、財産法と損益法との二面的損益計算が可能な点にある。そして、その起源は中世イタリア（13世紀～14世紀）にある。これが、学界における支配的多数説（定説）である。

だが、そもそも中世イタリアにおいて「損益計算思考」が既に存在していたという主張、我われはとうてい支持（賛同）できない。いわゆる「損益計算思考」は、優れて近代の経済観念ゆえである。たとえば、今どき人口に膾炙する「人権思想」など、プレ近代には存在しなかった。同様に、会計における「損益計算思考」また、プレ近代（中世および近世）には存在しなかった。それゆえ、「損益計算」も「人権」も、プレ近代には存在しなかった。

「損益計算思考」の存在しなかった中世イタリアに、支配的多数説が言う意味での「複式簿記の起源」も、ありえない。本稿は、これの解明を目指す。もって、学界定説に対し、正面からの《異議申し立て》を試みるものである。

人間が使用する言葉の意味は、「単語」にはなく、「文脈」にある。ソシュール言語学によれば、文脈は情況文脈と状況文脈とに識別される。前者は文章（センテンス）レベルの文脈であり、連辞文脈と連合文脈とに細識別されうる。後者は時間（パラダイム）レベルの文脈であり、共時文脈と通時文脈とに細識別されうる。こうして、本稿において文脈は都合4種に識別さ

キーワード：フーコー、黒字倒産、フランス商事王令、ステフィン、福澤諭吉

れる。

それら4種文脈は共働する。すなわち、それら共働4種文脈の一つでも変移すれば、言葉（単語）の意味は4種文脈間で連動変化する。そうした認識を前提としながら、我われはさらに文脈相互間における位階（rank）の存在を見出した。状況文脈は情況文脈よりも上位の文脈を形成する、というものである。

関連拙稿¹⁾では、日本語「複式簿記」の連辞文脈と連合文脈にかかわる意義について述べた。本稿では、共時文脈と通時文脈にかかわる意義が、解析の中心課題となる。関連拙稿では、主にソシール言語学を援用しての会計言語論を提示した。本稿では、ソシール言語学をベースにしながらも、さらにミシェル・フーコーの権力論も参照して、「複式簿記」に関する会計諸言説の見直しに努めた。

学界において、「複式簿記」という一つの言葉に対し、2つの意味の混用が見出される。連辞関係（文法＝勘定形式）的意義と、それに連合関係（語彙＝勘定体系）的意義を含むまでに拡張された意味との、2意の混用である。英語に擬して言えば、前者は“英文法”に類比されうる「複式簿記」の意味である。後者は英文法を含む、広く“英語”に類比されうる「複式簿記」の意味である。

最後に、フーコーの所説にてらしながら、本稿独自に、〈富〉に対する会計実践の歴史の変遷を追究した。それによれば、「富」に対する会計実践は「在高計算(value calculation) ⇨ 収支計算(money flow calculation) ⇨ 損益計算(profit and loss calculation)」という流れで変遷した。そうした見方に到達した。この見方は、伝来の会計史論と真っ向対峙する内容である。もって、諸家に存する「複式簿記」認識における時代錯誤(anachronism)

1) 全在紋, 『「複式簿記」の文脈的意義について』, (CiNii 収録論文 機関リポジトリ オープンアクセス公開), 『桃山学院大学環太平洋圏経営研究』, 第22号, 2021年2月, 21~52頁。

今回拙稿は、上掲前回拙稿の続編とも言うべき内容である。それゆえ、読者には、前回拙稿のお目通しも強く期待したい。

を掘り起こさんとした。

Ⅱ. 「複式簿記」をめぐる文法と語彙

会計史家・片岡泰彦によれば、ルカ・パチョーリにも先んじて、「複式簿記」（“dupple partite”）という言葉を上最初に提示したのは、ベネデット・コトルリ（Benedetto Cotrugli）であったという²⁾。

我われは先ず、片岡の著述をもとに、ソシユール言語学の観点からコトルリになるイタリア語複式簿記の分析を試みた。我われが得た印象としては、コトルリが提示した「複式簿記」（“dupple partite”）は、いまだパロールにとどまる言葉（内容）であると見られた。コトルリ会計論文は、たしかに日本語訳「複式簿記」に類縁の、イタリア語複式簿記（“dupple partite”）には言及している。しかし、そのイタリア語複式簿記は、その後そのままランゲ（制度）化されるまでに至ったとは言い難い。

片岡によると、「コトルリが、自ら執筆した原稿〔そのもの；本稿執筆者補注〕は、現在でも発見されていない³⁾。しかし、『商業技術の本』と題するコトルリ論文（1458年）の内容を貴重となし、その写本を作成した商人が2人（1475年および1484年）もいたという。

さらに、後日、当該コトルリ写本の内容を見て、それを諒^{りょう}としたフランチェスコ・パトリティウスなる人物（哲学者・出版業者）が出現した。彼はコトルリ論文（写本）に自ら大きな変更をほどこした上で、『商業と完全な商人』というタイトルで出版したという⁴⁾。

なるほど、2人の写本からその後の書籍出版に至る経緯を見れば、コトルリ論文の有用性は間違いない。たいへん価値の高い作品だったと思われる。しかし、コトルリ論文に対する加筆・修正後の著作出版年は、1573年で

2) 片岡泰彦、『複式簿記発達史論』、大東文化大学経営研究所、2007年、139頁。

3) 同上、61頁。

4) 同上、60頁。

あった。パチョーリ『スママ』出版年（1494年）に遅れること、79年も後のことであった。

コトルリ論文の内容について、片岡は特に「損益差額の資本金への振り替え」や「毎年の帳簿締切り」に注目している。しかしながら、コトルリ当時における「損益差額の資本金への振り替え」については、近年に安平が強調したような、内容面での「複式簿記の実質的な特徴」は実現されていたのであろうか。具体的には、収益・費用にかかわる名目勘定の整備（後述）まで実現されていたのであろうか。

また、コトルリは「毎年の帳簿締切り」を促したという。しかし、「毎年の帳簿締切り」を選択肢の一つとする「期間損益計算」の嚆矢と言え、ステフィンにある。それは斯学の定説⁵⁾とするところである。そして、『スママ』の当時にさえ、商人の損益計算は口別損益計算にとどまるものだったとも言われる。加えて、家計（奥の会計）と企業（店の会計）も分離されていなかった、とする有力説⁶⁾さえある。

片岡には、こうした定説や有力説を覆す近現代的企業会計の基礎が、コトルリ論文においてすでに確立していたとでも云うのであろうか。確立度の程度について、コトルリ論文当時における企業会計と近現代的企業会計との懸隔度、これに関する一定の補説が、片岡学説^{くつがえ}にあってしかるべきではないだろうか。

コトルリ会計論文『商業技術の本』もコトルリ原著改訂書『商業と完全な商人』も、社会的普及の点で、一般にさしたる認知があったとも聞かない。すなわち、コトルリのイタリア語複式簿記（“dupple partite”）という言葉は、そのままラング化されえなかった。そう言わざるを得ない。

また、パチョーリの『スママ』も、「ヴェネツィア式簿記」（the Venetian system）とか「イタリア式会計」（the Italian method of accounting）とか

5) 木村元一、『ゾムバルト「近代資本主義」』、春秋社、1949年、152頁。

6) 泉谷勝美、「パチョーリ『簿記論』の構造」、片岡泰彦編、『我国パチョーリ簿記論の軌跡』（下巻）所収、雄松堂書店、1998年、188頁、190頁。

呼称されてきた。パチョーリ本人による記述の中に、「複式簿記」という言葉が示されていたという話しも聞かない。

もし、コトルリのイタリア語複式簿記（“dupple partite”）が広く社会的に普及していたならば、どうなったであろうか。パチョーリの『スムマ』に対する呼称に先んじて、多くの中世イタリア商人たちの会計呼称として、コトルリの呼称がそのまま採用されていた。そうした可能性もあったろう。

しかし、そうした形跡もまた、我われには見えない。しかとラング化されてもいないコトルリ記帳法を、現代の会計人たちは果たして、近代的意義における「複式簿記」相当の技術（アート）と容認するであろうか。また、コトルリにパチョーリを超える栄誉を授与するに、賛同するであろうか。

既述のように、片岡はコトルリ論文の中で、とりわけ「損益差額の資本金への振り替え」や「毎年の帳簿締切り」という特徴に注目した。我われは通説会計史を見直すにあたり、これまでしばしばフーコー権力論を援用してきた。そのフーコーによれば、後世（近代）のエピステーメ（知の準拠枠）を所与（constant）ないし普遍的（universal）と決め付け、前世（中世や古典主義時代）の言辞を〈回顧的に読む〉ことがあってはならないとされた⁷⁾。

これに照らせば、片岡は近代の会計エピステーメ（期間損益計算思考）に囚われ、それをコトルリ中世の会計実践にそのまま投影している。すなわち、フーコーが戒めた「回顧的な読み」に嵌まってしまった。我われの目には、そのように映じる。ラング化のいかんを問わず、「複式簿記」という〈言葉の使用〉が史上初であった点をことさら重視する片岡の思考法は、言葉の意味の単語主義と言えよう。言語命名論（実在論）そのものと、見られるのである。

比喩的に言えば、「金メダル」の意義は、時間的先着にのみあるわけではなかろう。時間的先着だけなら、たとえばオリンピック陸上競技がかくも世界的に盛り上がるはずもない。国威発揚や民族意識高揚など、並立的諸要因

7) ミシェル・フーコー（渡辺一民・佐々木明共訳）、『言葉と物』、新潮社、1974年、187頁。

も相俟つことによる、むしろ文脈的意義の大きさによるからではなかろうか。複式簿記の意義また、言葉の時間的先行使用よりむしろ、その後の社会的普及（ラング化）の程度の方が、いっそう重要な意義ではなかろうか。

片岡が日本語で「複式簿記」と訳出したコトルリのイタリア語は、“dupple partite”であった⁸⁾。現時点で、日本語「複式簿記」をグーグルによりイタリア語に翻訳すると、“contabilità a doppia entrata”と訳出される。コトルリの“dupple partite”は、中世イタリア語であることに留意したい。現代英語に〈直訳〉すると、むしろ“double entry”に近い。

関連拙稿において紹介した、岸悦三が日本語で「複式簿記」と訳出した仏商事王令におけるフランス語は、“partie double”であった。現時点で、日本語「複式簿記」をこれまたグーグルによりフランス語に翻訳すると、“comptabilité à double entrée”と訳出される。仏商事王令の“partie double”も、中世フランス語であることは明らかである。現代英語に〈直訳〉すると、これも“double entry”に近い。

現時点で、日本語「複式簿記」をグーグル翻訳して得られる諸国語（諸言語）は、イタリア語なら“contabilità a doppia entrata”，フランス語なら“comptabilité à double entrée”，英語なら“double entry bookkeeping”である。本稿では議論の便宜から、日本語においては「複式簿記」という表記のままで筆を進める。

すると、時間次元において、近現代を所与とした場合の共時文脈については、日伊仏英4種日本語表記「複式簿記」[[複式簿記]（日本語），“dupple partite”もしくは“contabilità a doppia entrata”（イタリア語），“partie double”もしくは“comptabilité à double entrée”（フランス語），“double entry bookkeeping”（英語）]相互について言うならば、我われにさほど大きな相異は見えない。関連拙稿のとおり、せいぜいフランス語辞書に、仏本来語としては「simple」があるのみ、「single」はないことぐらいである。

それゆえ、フランス語複式簿記の〈対語〉をなすフランス語単式簿記

8) 全在紋、前掲『「複式簿記」の文脈的意義について』、35頁。

（“partie simple” もしくは “comptabilité à entrée unique”）について言えば、フランス語単式簿記は、英語単式簿記（“single entry bookkeeping”）のように、『記入（partie）』限定的ではなく、『単純（simple, シンプル）』の意味を含蓄する度合いが、英語単式簿記よりも相対的に大きい。そのように思われる。

専門書にせよテキストにせよ、この国の会計書には、「複式簿記」を論じる文献は昨今すこぶる多い。その一方で、正面から「単式簿記」を論じる文献はきわめて少ない。唯言論（ノンAあってのA）に照らして、奇異な現象に思える。唯言論からすれば、単式簿記あつての複式簿記であり、複式簿記あつての単式簿記である。単式簿記との比較（対照）なしに、複式簿記のみ呼号するだけでは、十分ではない。何ゆえに複式簿記がかくも重要であるのか、その点の意義が了解しにくいからである。

唯言論的には、言葉の意味は〈差異〉に存する。「複式簿記」とは「ノン単式簿記」の謂である。「単式簿記」とは「ノン複式簿記」の謂である。英語とフランス語との間で「単式簿記」の意味合いが相対的に異なるのであれば、それに連動して、英語でいう「複式簿記」（“double entry bookkeeping”）とフランス語でいう「複式簿記」（“partie double” もしくは “comptabilité à double entrée”）との間における「複式簿記」の意味合いも、やはり相対的に異なってくる。そう見なければならぬ。共時文脈における、英仏間日本語「複式簿記」における意味合いの相異である。

イヅリ（井尻）の「三式簿記」（triple-entry bookkeeping）も、いまだパロールでしかない。ラングとしての簿記を構成する領域としては、今はまだ「単式簿記」と「複式簿記」の2区分しかない。だとすれば、やはり「単式簿記」とは「ノン複式簿記」の謂であり、「複式簿記」は「ノン単式簿記」の謂となろう。

前掲関連拙稿（Ⅲ節）において述べたように、唯言論によれば、言語記号の意味は、単語自体に存するのではない。文脈次第である。関連拙稿において文脈とは、「連辞文脈」、「連合文脈」、「共時文脈」、「通時文脈」の4種が

識別された。それら共働4種文脈のうちの一つでも変移すれば、言葉（単語）の意味は4種文脈間で連動変化する。

ただし、情況文脈と状況文脈とでは、位階（rank）に相違があると見なければならぬ。状況文脈は情況文脈よりも上位をなす。すなわち、情況文脈を検討する場合は、連辞文脈と連合文脈を識別することのみで足りる。共時文脈や通時文脈に対する吟味は、当面捨象できる。射程外に置くことができる。

しかし、状況文脈を検討する場合は、共時文脈においても通時文脈においても、連辞文脈・連合文脈とも、捨象しては済まない。連辞文脈も連合文脈も共に、射程内に入れて吟味することが必要となる。それゆえ、言葉（単語）の意味が時代（時間）や領域（空間）の変移に応じて変化する場合、情況文脈よりも状況文脈の方の吟味がいっそう重要となる。

「コトルリ複式簿記」（片岡泰彦訳）や「フランス商事王令複式簿記」（岸悦三訳）と、近現代における「英語複式簿記」（ハットン1771年著作）や「日本語複式簿記」相互間における大きな相異は、状況文脈すなわち、「共時文脈」と「通時文脈」の相違にあると見られる。これが、我われの所見である。

日本の明治初期、教育機関において広く利用された代表的な複式簿記文献として、我われは先行研究を参照しながら、4組の簿記書について論説した⁹⁾。しかし、それら4組簿記書のどれにも、実は「複式簿記」という言葉（表現）そのものはなかった¹⁰⁾。用心したいところである。それゆえ、我われはそれら4組の簿記書に対し、せいぜいのところ「疑似複式簿記」書と言うのみである。文字通りの「複式簿記」書と言うのは、ためらわれるのである。

それら4組簿記書のうち、「複式簿記」という言葉にもっとも近いと思わ

9) 全在紋、前掲「『複式簿記』の文脈的意義について」、29～32頁。

10) 片岡泰彦著『複式簿記発達史論』をベースに、三代川により作成された比較図に明らかである。

三代川正秀、「福澤諭吉の『帳合之法』」、『拓殖大学経営管理研究』、第101号、2014年9月、116頁。

れる表現は、マルシュ（小林儀秀訳）の『馬耳蘇氏複式記簿法』[上中下]（1876年[明治9年]9月）であろう。それでも、「複式記簿法」であって、「複式簿記」ではない。

ちなみに、如上関連拙稿第Ⅲ節において、我われが参照した片岡・津村・黒澤・西川らの著述においては、それら4組簿記書に対して「複式簿記」という日本語表現があてられている。日本語「複式簿記」など、当該それら4種簿記書発刊時点には存在しておらなかった表現であるにもかかわらず、である。すなわち、「複式簿記」は、それら簿記書発刊後しばらく時間が経過した後に、出現した表現なのである。

すなわち、先行研究はいずれも、当該4種簿記書発刊時点での表記であるがごとく、特段の断りもなく「単式簿記」だの「複式簿記」だのと称している。我われはそうした記述には、承服できない。換言すれば、それら先行研究が、「疑似複式簿記」に過ぎない文献に対し、今日的表現である「複式簿記」と称するのは、如何なものか。先行研究はいずれも、タイム・スパンはさほど大きなものではないにせよ、フーコーが戒めた「回顧的な読み方」(lecture rétrospective)¹¹⁾に抵触する可能性がある。

ついでに、『帳合之法』（1874年）から『馬耳蘇氏複式記簿法』[上中下]（1876年）に至る期間、我われが調査したところでは、この国の文字言語に日本語「複式簿記」という語は見当たらなかった。

我われが知り得たかぎりでは、日本語になる「単式簿記」および「複式簿記」という表現の初出は、1884年（明治17年）8月刊、『民間簿記學』2巻（卷之上・卷之下）である。「単式簿記」は旧字体で「單式簿記」，「複式簿記」は旧字体で「復式簿記」という表記により、それぞれ印字されていた¹²⁾。

ソシュールは、言語能力（ランゲージュ）を諸言語（ラング）とパロール（発話）とに分別して、構造主義言語学（唯言論）を創始した。関連拙稿に

11) フーコー、前掲『言葉と物』、75頁、187頁。

12) 森下岩楠・森島脩太郎、『民間簿記學』二冊、中近堂藏版、明治17年、卷之上、目次。

において紹介したとおりである¹³⁾。ラングとは、社会的（非個人的）・潜在的な意味での言葉を指す。他方、パロールとは、個人的（非社会的）・顕在的な意味での言葉である。社会的（非個人的）意味の次元と個人的（非社会的）意味の次元、ラングとパロールは位相が違っている¹⁴⁾。ソシユールによれば、ラングとはランゲージュからパロールをマイナスした部分である。

ちなみに、ラングとパロール、両者の識別は理論的には容易（可能）でも、実際的には相対的である。明確なボーダーラインがあるわけではない。両者の具体的な識別は、これまた文脈に拠るしかない。本稿では、公的（社会的）な用語（言葉）として現れたか否かをメルクマールとして、言葉をラングとパロールとに識別している。この方法によると、如上『民間簿記學』における「単式簿記」も「複式簿記」も、いまだパロール次元に留まる言葉とみなし得よう。

我われは更に、手近に入手可能な公的（社会的）データベースを手がかりとする調査も試みた。それによれば、本邦における日本語「複式簿記」の公的初出は、書籍では、加藤焯之介著書名『複式簿記学摘要』（1891年[明治24年]）である¹⁵⁾。新聞記事面での嚆矢は、「[広告] 中村守雄著『複式簿記の理論』東京旭印刷」（1932年[昭和7年]）である¹⁶⁾。

如上『民間簿記學』（森下・森島共著）における「単式簿記」も「複式簿記」も、当初はパロール次元に留まる言葉であった。しかし、その後は社会的にも流通する書名・新聞記事用語となって、ラング次元における言葉となった。すなわち、両名共著者らの「単式簿記」「複式簿記」というパロールは、後刻ラング化した。

我われは本節冒頭で、イタリア語「複式簿記」はコトルリによる“dupple partite”をもって始原となす片岡学説に言及した。しかし、我われは併せ

13) 全在紋, 前掲「『複式簿記』の文脈的意義について」, 38~43頁。

14) 丸山圭三郎, 『ソシユールの思想』, 岩波書店, 1981年, 334頁。

15) 国立国会図書館リサーチ。ちなみに、本書表紙を原画像により確認したところ、書名は旧字体混じりで、『複式簿記学摘要 完』とあった。

16) ヨミダス歴史館, 讀賣新聞, 1932年[昭和7年]1月27日2頁。

て、当該イタリア語複式簿記は後刻そのままラング（制度）化されることのなかった点についても、言及した。「複式簿記」という日本語訳は同じでも、その後ラングにまで繋がった森下・森島パロール「複式簿記」と、繋がらなかった片岡パロール「複式簿記」との齟齬が、ここに存在する。

書名であれ新聞記事用語（広告欄用語）であれ、ラング次元における「複式簿記」という日本語表現の出現は、上掲4組の簿記書発刊時点を基点とすれば、短からぬ時日経過後のことであった。

川村・後藤の研究によると、日本において西洋式簿記である複式簿記が普及（社会化）した大きな要因は、1890（明治23）年の商法施行にあるとされる。以後、簿記学校の急増したことが伝えられている。同年には、東京だけで50ほども、公立私立ならびに昼間夜間を合わせた簿記学校が簇生したという¹⁷⁾。「複式簿記」は、ビジネス界に先んじて、まずは教育界において普及した。普及の始原はビジネスか教育か、この点の重要性については、いずれ後述しよう。

Ⅲ. 「複式簿記」認識における2つの見方

「疑似複式簿記」であれ、上掲4組簿記書は、貸借二面的記入を前提とする西洋式簿記であった。そのうち、日本において最初に公刊されたのは、アラン・シャンドの『銀行簿記精法』（明治6年12月）である。僅差ではあるが、少し遅れて公刊されたのが、福澤諭吉の『帳合之法』（明治7年6月）であった。

開国日本の明治初期、西洋式簿記の輸入・活用は、民間主導の企業よりも国家主導になる金融業（法的には民営銀行）が中心であった¹⁸⁾。『銀行簿記

17) 川村基・後藤次郎、「我が国への簿記の浸透—大福帳から複式簿記—」、『四国大学経営情報研究所年報』、第17号、2011年、14頁。

18) この点の記述にあたって、我われは次の文献を参照した。
津村怜花、「和式帳合と複式簿記の輸入」、中野常男・清水泰洋編著、『近代会計史入門』（第2版）所収、同文館、2019年、139頁。

精法』を解説するにあたり、片岡はシャンドのいう「単記」は「単式簿記」と同義であるとしている¹⁹⁾。また、「複記」は「複式簿記」に同義であるとしている。そして、「複記」には「単記」では及ばない長所があるとした。すなわち、「複記（＝複式簿記）には、いわゆる「貸借平均原理」により、元帳レベルにおいて記帳全体の正誤確認が可能である」。そうした構造特長を紹介している²⁰⁾。

構造主義会計言語論に還元して言えば、シャンドになる複式簿記効用論は、連辞関係（構造＝二面的記入）に焦点をしばった議論であった。上述した比喻になぞらえると、“英文法”に擬しうる内容の議論である。

すなわち、『銀行簿記精法』では、連合関係（機能＝因果認知）にまで及んだ議論は展開されていない。片岡の解説によると、『銀行簿記精法』には、今日の「損益計算書」に相当する「半季利益金割合報告」も含まれているという²¹⁾。しかし、連合関係（機能）にかかわる損益法の意義にまで及ぶ記述は、我われにも見当たらなかった。

『銀行簿記精法』は、貸借の二面的記入については記述しているものの、「後年学者の批判に、この書に決算手続、財務諸表の記述がないのを重大な欠陥とする」²²⁾議論もあったという。こうした議論のあったこと自体、むしろ『銀行簿記精法』における連辞関係（構造＝二面的記入）フォーカスが裏打ちされよう。もっとも、そうしたフォーカスは西洋式簿記の輸入が火急であった当時の日本には、止むを得ないことであった。本書解題者・西川は、そのように説いている。我われは、西川の言をリーズナブルなものとする。

しかし、その一方で、決算手続を欠いた『銀行簿記精法』を、日本における「複式簿記」の草創と見る先行研究者たちも、少なくなかった。このこと

19) 片岡泰彦、「アラン・シャンド『銀行簿記精法』に関する一考察」、『大東文化大学経営論集』、第15号、2008年2月、48頁。

20) 同上、48頁。

21) 同上、57頁。

22) 西川孝治郎、「銀行簿記精法 解題」、アラン・シャンド（海老原済・梅浦精一共訳）、『銀行簿記精法』（全五冊合本一冊）復刻発行、雄松堂書店、1979年、6頁。

も事実である。こうした「複式簿記」観は、二面的記入（連辞関係＝文法）のみをもって、複式簿記となす見方であると言えよう。

すなわち、「複式簿記」観には、二面的記入（連辞関係＝文法）のみをもって複式簿記となす見方と、後年に現れた、損益法による計算体系（連合関係＝語彙）も併呑してこそ複式簿記であるとする見方との、両論があることとなる。損益法という「実質的特徴」重視の安平的「複式簿記」観は、後者の見方である。前者の複式簿記観とは、明らかに異質であると言えよう。

民営企業における複式簿記固有の効用については、一般に、財産法による損益の「結果」究明よりも、損益法による損益の「原因」究明に求められる見解が多い。この点は特に、福澤諭吉『帳合之法』が訳出したブライアント・ストラットンの原書においても、いたく強調されているところである²³⁾。

『帳合之法』において、福澤は「原書にあるシングル・エンタリの字を此書に略式と譯し、ドウブル・エンタリを本式と譯した」²⁴⁾と述懐している。原意的には、それぞれ「一重に記す」あるいは「二重に記す」と言うべきである。しかし、そうした直訳では日本語として口調が悪いので、あえて前者を「略式」、後者を「本式」と翻訳したという。

上にも触れたところであるが、西洋式簿記によれば、「貸借平均原理」により元帳レベルにおいて記帳全体の正誤確認が可能となる。ただし、福澤は本式（後年にいう日本語「複式簿記」）には、それにも増して、略式にない長所のある点に論及している。本式（後年にいう「複式簿記」）は略式（後年にいう「単式簿記」）と比べて、商売の始末[結果=result]のみならず、損益の道筋[原因=cause]をも明らかにする。そうして、「略式と本式と相

23) H. B. Bryant, H. D. Stratton, and S. S. Packard, *BRYANT AND STRATTON'S COMMON SCHOOL BOOK-KEEPING; EMBRACING SINGLE AND DOUBLE ENTRY* (NEW YORK: IVISON, BLAKEMAN, TAYLOR, & COMPANY, 1871), pp. 99~100.

H・B・ブライアント&H・D・ストラットン（福沢諭吉訳）、『帳合之法』（全四冊合本一冊）、雄松堂書店、1979年、465~466頁。

24) 同上『帳合之法』、338頁。

異なる所は専ら此一條に在り」との翻訳により、ブライアント・ストラットンの本意を忠実にそのまま伝えている。

構造主義会計言語論に還元して言えば、ブライアント・ストラットンのいう「複式簿記」(“double entry bookkeeping”)という言葉の意味は、単なる連辞関係(構造=二面的記入)のみならず、連合関係(機能=因果認知)をもカバーする内容になっている。「複式簿記」の意味が、文法(構造)ばかりでなく、語彙(機能)までも含む、ビジネスの言語体系全体における意義となっている。

それは、『銀行簿記精法』批判論において指摘されたような、二面的記入をもって「複式簿記」と見なした先行説とは、明らかに異質である。日本において、『銀行簿記精法』複式簿記論と『帳合之法』複式簿記論とは、出生のタイミングこそ僅少である。しかし、会計言語論的に双方は大きく異質である。それでいて、学界の通説はこぞって、両者とも等しく一様に「複式簿記」と呼んでいる。同一の学界内部において、「複式簿記」という言葉は一つでありながら、その意味は多義複数となっている。

上述のとおり、日本の明治期において、教育機関において広く利用された先行4組簿記文献は、字義的にはいずれも「疑似複式簿記」論であった。いま、日本語「複式簿記」の原語をなす英語の“double entry bookkeeping”に見合うよう、4種文献において見られる表現を本稿において再合成して見よう。もって、比較対照を試みよう。

4種文献のうち、公刊が時間的に最も早かったのは、アラン・シャンドの『銀行簿記精法』であった。それに対する合成語は、「複記簿記法」となる。6箇月ほどの僅少差で遅れて公刊されたのが、『帳合之法』であった。それに対する合成語は、「本式帳合」ということになろう。それから2年3箇月ほど遅れて公刊されたのが、『馬耳蘇氏記簿法』であった。それに対する合成語は「複式記簿法」となった。さらに7箇月ほど遅れて公刊されたのが、『商家必用』であった。それに対する合成語は「複認記簿法」となる。

上に見たとおり、『銀行簿記精法』における「複記簿記法」は、『貸借二面

的記入』をもって「複式簿記」の意味と解する見方であった。残り3組簿記書は、いずれも今日にいう、『財産法と損益法との機構的統合』をもって「複式簿記」の意味と解する見方であった。

福澤は、『帳合之法』における「本式帳合」において、「決算手続」については「平均之改」、財務諸表としての「損益計算書」については「利益ト損亡」、「貸借対照表」については「元手ト拂口」という用語により、それぞれ訳解している²⁵⁾。

『馬耳蘇氏記簿法』における「複式記簿法」では、「決算」は「結算」という表現により、「財務諸表」は「正算表」との表題のもと、「損益計算書」に対しては「利潤損耗残金」、「貸借対照表」に対しては「本財并借財残金」という用語により、それぞれ解説している²⁶⁾。

『商家必用』における「複認記簿法」では、以下のようなものである。すなわち、「決算手続」については、「決算」は「仕切帳差引」という表現で解説している。また、財務諸表については、「損益計算書」は「損益表」、「貸借対照表」は「差引表」という用語により、それぞれ解説している²⁷⁾。

この段階で、我われには、まず糺しておきたいことがある。4組簿記書の「疑似複式簿記」であれ、その今日的表現である「複式簿記」であれ、「複式簿記」という日本語表現の意味である。

安平によると、「複式簿記」という表現は、字義どおりには、「記帳を必要とするすべての事象について、例外なく貸借（またはそれに類する）二面的記入を行」²⁸⁾うという形式的な特徴を指すとされる。会計をビジネスの言語と見れば、安平のいう「形式的な特徴」とは、「文法的な特徴」に同義と見

25) H・B・ブライヤント&H・D・ストラットン（福沢諭吉訳）、前掲『帳合之法』（全四冊合本一冊）、巻之三：497～501頁。

26) C. C. マルシュ（小林儀秀訳）、『馬耳蘇氏記簿法』（全五冊合本一冊）復刻発行、雄松堂書店、巻上、92頁、67～68頁。

27) ウイリアム・イングリシ（加藤斌訳）、『商家必用』（復刻叢書 簿記ことはじめ 二）、雄松堂書店、1979年、二篇上 20～26頁。

28) 安平昭二、「複式簿記」、安藤英義ほか編、『会計学大辞典 第五版』所収、中央経済社、2007年、1188～1189頁。

られる。

ただし、安平が言うには、勘定における当該二面的記入は、言わば形式的な特徴にすぎない。複式簿記の実質的な特徴は、そうした形式的な特徴を技術的な前提としながらも、実体勘定（資産・負債・資本勘定）による純損益計算（財産法）にとどまらず、名目勘定（収益・費用勘定）による純損益計算（損益法）をも、一つの機構に統合している点にある²⁹⁾とされる。会計をビジネスの言語と見れば、安平のいう「実質的な特徴」とは、「文法的な特徴と機構的に一つに統合された語彙的な特徴」に同義と見られる。

安平学説において、「複式簿記」という言葉の意味が、いつの間にか変移してしまっている。「形式的な特徴」としては『二面的記入』という文法（連辞関係）的な意味での主張を起動させながら、「実質的な特徴」としては『財産法と損益法との一体化』という、文法（連辞関係）と語彙（連合関係）の統合的な意味へと主張替えしている。安平説において、「複式簿記」という一つの言葉の意味が、明らかに変移（多様化）している。

ただ、言葉の意味の変移自体については、決定的な瑕疵とまでは言えない。「複式簿記」をはじめとする言語記号の意味は、すべて恣意的であって自然的ではないからである。「複式簿記」という言葉（言語記号）には、もともと〈本質〉（アイデア）をなす『単一の意味』など有り得ないからである。

記述における文脈次第で、言葉の意味を変移させることは日常のことでもある。それ自体は、何ら問題はない。しかし、言葉の使用にさいして、学術的な意味の変移については、説述者の方でそれを十分に留意（自覚）しておくことは必要であろう。無頓着（無自覚）であってはなるまい。

安平説には、勘定における二面的記入（貸借複記）は「形式的な特徴にすぎない」[引用文中3字傍点；本稿執筆者注]という記述がある。続けて、記帳対象である財産の正味増減額（＝損益）を、財産法および損益法により「二面的に計算できるように仕組まれたところに、むしろ複式簿記の実質的な特徴が認められる」[引用文中3字傍点；本稿執筆者注]という記述もある。

29) 同上。

我われには、そのまま見過ごせない重文である³⁰⁾。「文法（形式的特徴）よりも、語彙（実質的特徴）の方にいっそう大きな重点がある」。読者に、そうした印象を与えてしまうからである。

はたして、貸借の二面的記入によらずに、財産法や損益法による損益計算は可能であろうか。実体勘定（資産・負債・資本勘定）と名目勘定（収益・費用勘定）との間で、四則演算（加減乗除計算）するだけで、複式簿記における実質的特徴は実現できるのであろうか。安平の記述が是認されるためには、少なくとも実体勘定（貸借対照表勘定）と名目勘定（損益計算書勘定）³¹⁾とが、誰にでも常に明確に識別されることが必須であろう。しかし、それは何時の場合にも容易に可能かどうか。

たとえば、「繰延資産」は実体勘定か名目勘定か。概念フレームワークという制度会計における知の準拠枠をベースにして言えば、収益費用観では実体勘定（資産）として会計処理される。また、資産負債観では、収益費用観において実体勘定とされる「繰延資産」とは別の、名目勘定（期間費用）または他の実体勘定（たとえば無形資産＝ノン繰延資産）として会計処理される。

学界において、両者は今も論争の渦中にある。しかも、いまだ勝敗は未決のままである。言うまでもなく、収益費用観は日本の制度会計における概念フレームワークであり、資産負債観は欧米の制度会計における概念フレームワークである。

「繰延資産」は、実体として貸借対照表借方に計上されうるか否か。それは「繰延資産」という項目（言葉）が、勘定体系（語彙）の中に前もって有るか無いか（存在するかしないか）次第である。収益費用観の見方においては、その独自の勘定体系において、実体の有無を問う前にすでに言葉の先在が前提されている。他方、資産負債観の見方においては、その独自の勘定体系において、『繰延資産』なる実体は最初から論外（言葉なし）となっている。

30) 同上。

31) 沼田嘉穂、『完全簿記教程』〔I〕、中央経済社、1971年、128～129頁。

唯言論に従えば、「収益費用観」とは「ノン資産負債観」の謂である。「資産負債観」とは「ノン収益費用観」の謂である。だとすれば、収益費用観において資産負債観とは異なる損益計算は、いかにして可能であるか。また、資産負債観において収益費用観とは異なる損益計算は、いかにして可能であるか。

双方の見方に共通してカバーされている、同一・不動の前提現象がある。それは、収益費用観も資産負債観も、共に「貸借の二面的記入（形式的特徴）」に根差している点である。じっさい両者の見方とも、貸借対照表や損益計算書における二面的記入（貸借複記）の前提なしには、損益計算が確定しえないことである。二面的記入にいつさい関わりなく、いわゆる「実質的特徴」だけで損益計算できる方法があると言うのであれば、ぜひ具体的にご提示ねがいたいものである。

すなわち、収益費用観に特有の損益計算は、資産負債観に特有の損益計算との比較対照なしには存立しえない。同時に、資産負債観に特有の損益計算は、収益費用観に特有の損益計算との比較対照なしに存立しえない。これである。先在（先発）する言葉の有無が、後出（後発）する事象のいかんを規定する（会計唯言論）のである。先在（先発）的な事象（実体）のいかんが、後出（後発）する言葉の有無を規定する（会計实在論）のではない。この事理は、2020年3月公刊の拙稿において既に論証された³²⁾。

2021年2月公刊の関連拙稿[30頁]のとおり、言語（言葉）には3種あった。自然指標、人工指標、言語記号である。人間は日常それら3種の言語を使い分けるが、それらのうち圧倒的に大きな比重で用いるのは「言語記号」である。

「複式簿記」という言葉の本籍は、ソーシャル言語学で言えば「言語記号」である。『嵐』を意味する「黒雲」といった「自然指標」の類ではない。交通信号において、『止まれ』を意味する「赤信号」といった「人工指標」

32) 全在紋、「複式簿記の誕生（新説）—構造主義会計言語論から—」、『桃山学院大学経済経営論集』、第61巻第4号、2020年3月、249～256頁。

の類でもない。自然指標や人工指標ならば、言葉とその意味とは〈一対一で対応〉する。文法なしでも、単語だけで有意味となろう。

しかし、「複式簿記」という言語記号の〈意味〉は、単語にはなく、その語が使用される文脈に存する。凡そどのような言語であれ、人間の言葉に通常の言語記号においては、言葉とその意味とは〈一対一で対応〉することはない。

すなわち、自然指標や人工指標と違って、言語記号は文法（連辞関係）なくして語彙（連合関係）はなく、語彙（連合関係）なくして文法（連辞関係）もない。換言すれば、文法（連辞関係）と語彙（連合関係）との間には、それぞれの特徴の意義において重点の大小はない。安平による「複式簿記」解説は、学界有力説である。だが、我われは唯言論の言語観から、飽き足りない印象を禁じ得ないのである。

IV. 近代で中世を回顧読みする時代錯誤

『銀行簿記精法』に対しては、「決算手続」や「財務諸表」の記述がなかったという、後年研究者による批判があった。前述したとおりである。しかし、我われは、4組の簿記書は共に「財産法と損益法の機構的統合」を想定していたと見る。この点で、今日の日本語にいう通説的な「複式簿記」的意義を胚胎していたと考える。

さらに、4組簿記書とも、18世紀イギリスにおける産業革命や株式会社の生成を契機として完成された会計方式、それがベースになっている。すなわち、日本語「複式簿記」は、ハットン1771年“double entry bookkeeping”に由来する。これが我われの所見であり、既刊拙稿の結論は変更の要なしと考える。

ただ、会計史家の中には、ハットン1771年より98年も先んじて、1673年『フランス商事王令』において、言葉としての「複式簿記」が提起されていたとする議論があった。また、コトルリはその仏王令より更に215年も先

んじて、1458年に言葉としての「複式簿記」を歴史上最初に提起したとの議論もあった。我われの結論に衝突するかにも見える両論に対し、以下に抗論を呈する。

年代順に、「複式簿記」のコトルリ始原説から、我われの通時文脈論を披歴する。史上初とされる1458年と言えば、フーコー時代区分では「中世末期ルネッサンス」の頃（16世紀）におおむね重なる。ヴェネツィア等の自治都市国家や、貴族・キリスト教会といった地方権力者たちが、群雄割拠・政治支配する時代であった。

さて、本稿はここからいよいよ、クライマックスを迎える。まず、ゲシュタルト心理学に還元して述べる。コトルリ当時の商人による具体的な会計のあり方（帳簿記入）を「図」とすれば、貴金属貨幣に対する〈在高計算〉などは、その「地」（知の準拠枠）をなすものと見られよう。

会計言語論を展開するにあたり、我われはこれまでソシュールやフーコーらの唯言論に依拠して議論してきた。そのうちのフーコーによれば、コトルリの当時、この世には、今日にいう「経済学」は存在しなかった。経済学は近代に至って成立した学問であるという。ルネッサンス期、貨幣は、金・銀・銅など貴金属からできていた。商人たちの関心も、もっぱら眼に見える貴金属貨幣にあったろう。貴金属貨幣は『富』として、それ自体で価値を持つものとされていた。「貨幣イコール富」であった。

フーコーに従うならば、コトルリ当時の会計は、貴金属貨幣に関する備忘録として実践されていたことになる。計算的には、今でいう〈在高計算〉を内容とした。会計は、要するに富（貨幣）の〈在高計算〉をベースとして実践されていた。コトルリが口にした「複式簿記」（“dupple partite”）はあったとしても、いまだ近代会計的な意味での〈損益計算〉を旨とする会計実践ではなかった。

中世・ルネッサンス期に続いたのが、古典主義時代（17世紀～18世紀）であった。「重商主義」の時代である。その時代になり、『富』は改めて分析の対象となった。すなわち、「貨幣イコール富」ではなくなった。富は貨幣

の指向対象として、「貨幣」という言葉の『意味』に転じた。貨幣は富を表現し、富を分析するための道具と考えられるようになった。つまり、富というものは、貨幣で表現される内容であると考えられるようになった。

重商主義の時代、フーコーによれば、「^{きん}金が貴重なのはそれが貨幣だからで、その逆ではない」³³⁾。換言すれば、「貨幣が貴重なのは、それが^{きん}金だからではない」ということになる。フーコーのこの言葉は意味が深い(重い)。ここは、浅く(軽く)読むべきではない。

すなわち、貨幣は古典主義時代以来、流通・交換の手段に転じた³⁴⁾。価値(値打)や価値尺度といった特性にも増して、貨幣を通じて流通・交換されてこそ、富は増大するものと考えられるようになったのである。

重商主義とは、しばしば富と貨幣とを混同(同一視)する考え方だと見られている。しかし、フーコーの見方はそうでない。この時代、貨幣は一般に流通・交換(収入・支出)されてこそ増大するものと考えられていた。

フーコーは、そこを見抜いた。要するに、カネは回らなければ増えない。その通りとすれば、古典主義時代の会計は、計算のベースが〈在高計算〉から〈収支計算〉に転じたことになる。〈在高計算〉が近代的な〈損益計算〉でないように、〈収支計算〉また、近代的な〈損益計算〉ではない。

先もって紹介しておけば、フーコーによると、近代になって、『富』を扱う知的営為となったのが、「経済学」(économie politique)と呼ばれる学問である。経済学が扱うのは、「もはや富の交換……ではなく、現実における富の生産、すなわち労働と資本の形態を対象とする」³⁵⁾にあるとした。ここで、労働の主体をなすものこそ、近代規律権力下「人間」エピステーメーであることは、言うまでもない³⁶⁾。

フーコーは自著の中で、論議領域(時代)を3区分した。中世・古典主義

33) フーコー、前掲『言葉と物』、196～197頁。

34) 同上、195頁。

35) 同上、245頁。

36) 安部崇、『ミシェル・フーコー、経験としての哲学』、法政大学出版局、2017年、130頁。

時代・近代である。そして、当該時代区分にかなうエピステーメー（知の準拠）の変転を論じた。それぞれ、「類似」・「表象」・「人間」であるとされた³⁷⁾。3種エピステーメーにおける言語観について言えば、それらは実在論（言語命名論）で共通している。言葉と意味（言葉の指向対象）との間で、「一対一の対応」が想定されている。

ただし、類似（中世）や表象（古典主義時代）といったエピステーメーにおける意味（言葉の指向対象）については、「眼に見える」（あるいは「見て確認できる」）ものに対する表現論で共通している。

他方、近代の「人間」概念は、眼に見えるもの（類似ないし表象）の〈背後〉にあって、眼には見えない原理（＝人間）によって事象を説明しようとする表現論である。ちなみに、近代エピステーメーとしての「人間」とは、あくまでも思考対象（概念）としての「人間」の謂で、生物としての「人間」ではない³⁸⁾。注意しておきたい。

上述のとおり、中世や古典主義時代の〈富〉は、眼に見える貴金属の在高や収支を意味した。しかし、フーコーによれば、近代における富は、眼には見えない「労働」や「資本」により〈生産〉されるものと立論された。

近代の複式簿記論においていう名目勘定（収益・費用諸勘定）また、眼には見えない損益要素（生産要素）である。それは実在勘定（人的勘定・物的勘定）のような、眼に見える財産要素とは一線が劃される。実在勘定は眼に見える財産変動の「結果」を表現し、名目勘定はその背後に存する眼には見えない「原因」³⁹⁾を表現する。この点で、実在勘定と名目勘定は異なると言えよう。

「分子や原子は、眼には見えなくとも実在する」。物理学や化学は、現在でもそうした前提で、各種法則を定立している⁴⁰⁾。会計学では友岡が、「利

37) 全在紋、「複式簿記の誕生と宗教的レトリック」、『桃山学院大学経済経営論集』、第60巻第3号、2019年1月、47頁。

38) 小阪修平、『現代思想』、ナツメ社、2004年、224～227頁。

39) 中野常男、「名目勘定」、神戸大学会計学研究室編、『第六版 会計学辞典』、同文館、2007年、1132～1133頁。

40) 池田清彦、『ぼくは虫ばかり採っていた』、青土社、2018年、221～222頁。

益」を「眼には見えない実在」に見立て、論説している。

彼によると、「商品」などは経済事象の実態（本体）であり、測定（写像）されて財務諸表に描き出される。しかし、「利益」はさにあらず、会計のなかにしか存在しない。「利益」は、実態（本体）としての「収益」から「費用」を差し引いて計算（導出）されるものでしかない。すなわち、「利益」は〈計算〉されるものであり、測定（写像）されるものではない、という。換言すれば、「利益」は会計のなかに存在（実在）するのみ、眼に見える対象（実態＝本体）ではない⁴¹⁾、というわけである。

物理学や化学と同様、友岡会計学また、眼には見えない要素（原子・分子・利益など）の実在を認識の前提としている。この点で、共にフーコーの言う近代エピステーメーに立脚していることは、明らかである。また、共に2つの神話（客観的科学および普遍的真理）⁴²⁾の虜囚であることも、明らかである。利益の会計実在論は、期せずして（無意識のうちに）フーコー近代エピステーメー観に沿った思考回路をたどっていることとなろう。

プレ近代に、「資本」概念は存在しなかった。ゾンバルトによれば、「資本」概念は近代資本主義社会において初めて創造された。それにより、損益計算が可能となり、複式簿記が完成した。たしかに、『富』はそのままなら「消費財」でしかない。富は、企業の営利活動に利用されたとき「資本」（生産財）に転じ、増殖の道が拓かれる。資本の増殖は、損益計算による利潤（利益）があつてこそ実現される。

会計的に「利益」が算出されるには、複式簿記により「資本」概念（意味）が先に可視化される必要があつた⁴³⁾。会計の観点から、我われがフー

41) 友岡賛、『会計と会計学のレーゾン・デートル』、慶應義塾大学出版、2018年、212～213頁。

友岡学説のコンテクストでは、「収益」および「費用」は実態（本体）視されている。すなわち、眼に見える「対象」と見られている。我われが依拠するフーコー近代エピステーメー観に基づく直上勘定論とは、齟齬を来している。留意したい。

42) 三浦雅士、「村上陽一郎著 近代科学と聖俗革命」、『國文學』、第27巻第9号、1982年6月、32～33頁。

43) 木村、前掲『ゾムバルト「近代資本主義」』、152～153頁。

コー説を裏付けるとすれば、「複式簿記が資本概念の創造（可視化）を通じて損益計算を可能ならしめ、『経済学』の成立に貢献した」というコンテクストになろう。

また、損益法の定義（収益－費用＝利益）から、その運算には、名目勘定（収益・費用諸勘定）の組み入れが必須である。たとえば、「受取利息」をはじめとする収益も、「給料」をはじめとする費用も、名目勘定はすべて我われの眼には見えない。「受取利息」という〈名目〉で、たとえば預金口座に引き出し可能な現金（眼に見える物財）を受領するのである。さらに、「給料」という〈名目〉で、たとえば現金（眼に見える物財）を支払うのである。

すなわち、損益法運算に不可欠な名目勘定（収益・費用諸勘定）も、元もとは眼には見えない近代出自の概念だったのである。この点も、併せて確認しておきたい。

ゾンバルト説とフーコー説とは、^{ひょうそく}平仄が合っている。両説を統合すれば、複式簿記はまさに《近代》の所産ということになろう。ダメ押しして言えば、複式簿記による損益計算は、中世の在高計算や古典主義時代の収支計算とは別種なのである。

ゾンバルトによれば、パチョーリの欠点は年度決算（期間損益計算）を理解しておらず、帳簿に基づく「貸借対照表」の作成が欠如していることにあったとされる。彼によると、年度決算時および事業解散時に貸借対照表の作成を求めたのは、シモン・ステフィンの著作（1608年）が最初であったという⁴⁴⁾。じっさい、複式簿記による会計的利益は、財産法[期間利益＝期末資本－期首資本：実体勘定]および損益法[期間利益＝収益－費用：名目勘定]により算定される。

古典主義時代の重商主義下における〈収支計算〉は、近代・産業資本主義下における〈損益計算〉とは、峻別されなければならない。損益計算には、

44) W. ゾンバルト（井上清訳）、「[資料] W. ゾンバルト教授『簿記史概論』」、『東京都立商科短期大学論集』、第12巻第1号、1965年11月、159頁。

「資本概念」の可視的先在が条件だからである。フーコーが強調したように、「資本」概念は近代になって出生した⁴⁵⁾。中世や古典主義時代には存在しなかった。収支計算なら、キャッシュ・フロー計算書にもあるとおり、資本概念なしでも演算は可能である。しかし、財産法も損益法も、資本概念なしに演算は不可能である。

財産法も損益法も、複式簿記の下位概念である。財産法も損益法も、複式簿記の次元を離脱しては成立しない。「財産法は単式簿記でも可能」とする見方があるが、唯言論的には謬見と言わざるを得ない。収支簿記や大福帳簿記をも単式簿記と見る広義かつ一般的単式簿記観によれば、単式簿記下において財産法が成立する場（余地）はない。

中世の「在高計算」や古典主義時代の「収支計算」に、会計思考として何処か〈不完全さ〉を感ずるのは、近代の「損益計算」概念からする『回顧的な読み』になるものであろう。また、収益費用観による損益計算思考から、資産負債観による金融損益（収支計算）思考が〈不健全〉に見える⁴⁶⁾のも、現時点での日本的損益計算思考中心の『回顧的な読み』になるものであろう。

複式簿記の起源は中世イタリアにあり。これが学界における通説である。しかも、複式簿記は「二面的記入」（文法＝連辞関係）にとどまらず、「損益計算」（語彙＝連合関係）までカバーする利益計算システムである。そこに複式簿記の本質（アイデア）がある。そう見るのが、学界有力説である。言語学的には、複式簿記を「文法」ととどめず、「言語」にまで〈昇華〉させた学説である。

しかし、ステフィンやコルベール・サヴァリーらが複式簿記を取り仕切った古典主義時代は、フーコーのいう「収支計算」の時代であった。「損益計算」の時代ではなかった。古典主義時代には、『二面的記入』という意味で

45) フーコー、前掲『言葉と物』、241～245頁。

46) 田中弘、『IFRSはこうなる：「連単分離」と「任意適用」へ』、東洋経済新報社、2012年、111頁、216～217頁。

の複式簿記（文法）は存在した。しかし、近代の『損益計算』まで荷う複式簿記（言語）は、存在しなかった。我われの会計唯言論的所見である。

それゆえ、損益計算の時代になって出現した「黒字倒産」なども、古典主義時代には存在しなかった。言い換えれば、古典主義時代には、損益計算書（主たる損益計算）の欠を補うための、資金計算書（従たる収支計算）など、存在しなかった。つまり、古典主義時代の複式簿記は、利益計算システムとしての損益計算とは、無縁だったのである。

唯言論的には、「収支計算」という概念と「損益計算」という概念とは、共に同一の言語体系内語彙であるならば、相互に連合関係的意義を分かち持ち合う。両者の意味の根拠（相違）は、関係的な〈差異〉にあって、個別的な〈実体〉にはない。すなわち、「収支計算」あつての「損益計算」となり、「損益計算」あつての「収支計算」となる。

現時点でなら、学界に「黒字倒産」（bankruptcy in the black）という言葉（概念）が存在する。しばしば、「勘定合つて、銭足らず」と囃される業界用語である。また、「利益は意見、キャッシュは現実」との関連表現も度たび膾炙される。財務諸表上の利益は会計方法（複数）により左右されるが、現金収支（キャッシュフロー）は客観的（単数）で然に非ず、との見方から発する。

すなわち、企業会計においては、収益性（損益計算）に劣らず、流動性（収支計算）も重要であるとの認識に発する⁴⁷⁾。「黒字倒産」は、〈損益計算〉という言葉・事象と〈収支計算〉という言葉・事象との双方が、いずれも共に存在する時空においてのみ生起しうる現象である。唯言論によれば、事象（意味）としての『黒字倒産』も、言葉（概念）としての「黒字倒産」と表裏一体である。

通説に言うとおおり、複式簿記の本質（アイデア）は「二面的記入」にとどまらず、「損益計算」をもカバーするところにこそ存在するのであるか。もし

47) 武田隆二、『簿記Ⅱ〈決算整理と特殊販売〉』、税務経理協会、1978年、244～245頁。

その通りであるとするならば、古典主義時代（会計的には「収支計算」の時代）はもとより、イタリア中世（会計的には「在高計算」の時代）にも、『黒字倒産』という事象と共に、「黒字倒産」という言葉が存在していたはずである。

通説支持者諸賢に問いたい。事象としての『黒字倒産』や言葉としての「黒字倒産」のような事例は、中世や古典主義時代にもあったのか。あったのであれば、当該事例をご教示ねがいたい。なかったのであれば、なかった理由（もし、あれば）をお尋ねしたい。

我われの主張によれば、『黒字倒産』現象また、唯言論的会計言語観にして初めて説明可能な事例、ということになる。何よりもまず、意味関係論的な言葉（言語）が認識（事象）を規定するのである。その逆ではないからである。「黒字倒産」という〈言葉〉のないところに、『黒字倒産』という〈事象〉もありえない。

「銀行から受けた融資、返済する気があれば『借入金』だが、その気がなければ『儲け』だ」。むかし、巷のハウツーもの会計書で、そんなコラムに接したことがある。笑いを抑えるのに、少し辛抱を要した。が、未だに忘れることのできないエピソードである。「銀行からの融資は『借入金』で、元利返済は当然」と考え疑わないのは、実は「優等生」たち（近代規律権力 [=ルール] に自ら従順な、簿記会計の教員など）だけかもしれない。

銀行からの融資を「売上高」に計上し、貸借対照表に「借入金」のない中小企業が、今に至るも少なくない⁴⁸⁾というからである。ビジネスばかりか、踏み倒しは現在も日常茶飯事の現象である。我われの住む社会（世界）において、収支計算思考が死んでいない証でもある。

会計においても、損益計算思考は収支計算思考の進化とは限らない。損益計算思考も、1つの思想（哲学）にすぎない。普遍妥当な思想（哲学）ではない。損益計算思考が人類にとって不可逆的に歓迎すべき〈進化〉であった

48) 河崎照行・上西左大信、「中小企業会計の課題と展望（後編）」、『TKC』第532号、2017年5月、18～20頁。

なら、収支計算思考など疾うに消え去っているはずだからである。

現下、欧米における資産負債観（金融損益計算傾斜）の前に、日本の収益費用観（産業損益計算重視）は劣勢気味である。このまま前者の勝利に終われば、近代の損益計算は古典主義時代の収支計算に〈回帰〉する可能性なしとしない。

片岡の著述によると、コトルリの出自は個人事業主（旅商人）であった⁴⁹⁾。貿易業や金融業により、富をなしたという。それゆえ、コトルリ「複式簿記」論は企業会計（私企業）簿記論だったと見られる。この点、後でとりあげる仏商事王令やステフィン会計論における公会計的「複式簿記」論とは、一線が劃されよう。

片岡は、コトルリ簿記論を複式簿記論と見た。その根拠として、①損益差額の資本金への振り替え、②毎年の帳簿締切り、その他特徴を挙げている⁵⁰⁾。①は財産法と損益法の統合による損益計算を想定しての揚言であろう。②は期間損益計算を想定しての揚言であろう。

しかし、これまでの長年にわたる会計史学の通説では、コトルリ『商業技術の本』著述年（1458年=15世紀中葉）当時の会計は、いわゆる「口別損益計算」の時代である。期間損益計算の時代とは見られていない。

加えて、「資本金」の概念も、その意義は今ほど明確ではなかった。前述のように、ゾンバルトによると、複式簿記論として「資本勘定」概念が創造（可視化）されたのは、ステフィン以後だからである。パチョーリの時代には、近代的意味での「資本」概念は存在しなかったと論断されている⁵¹⁾。コトルリになる著作の場合は、パチョーリの『スμμα』に36年も先立つ。それだけに、ゾンバルト的「資本」概念先在の不確実性はなおさらのことと推測される。

ちなみに、コトルリ著述年当時の会計が「口別損益計算」の時代であった

49) 片岡泰彦、前掲『複式簿記発達史論』、65頁。

50) 同上、68～69頁。

51) 木村、前掲『ゾンバルト「近代資本主義」』、152頁。

というのは、現下通説にすぎない。それは通説による実在論的認識にすぎない。コトルリ著述年当時の会計は「口別損益計算」の時代と言うよりも、「在高計算」の時代であった。この見方が、フーコーや我われになる唯言論的認識である。

ただ、それでも片岡が記述したように、コトルリが ①期間損益計算と、②財産法・損益法統合につながる損益計算に関説したことも、おそらく確かであったろう。しかしながら、コトルリ複式簿記論は、ソシユール言語学で言えば「パロール」という、言わば個人的レベルに止まるものであった。「ラング」の社会的レベルにまでは至らなかった。我われの見解である。

もし、コトルリ複式簿記論が、彼の個人事業に止まらず、社会的にもっと多数の他企業会計実践にまで普及しえたとするならば、話しは別である。コトルリ複式簿記論は多方面で認知され、つとにパチョーリに優るとも劣らぬ評価を享受していたに違いない。しかし、現実はそうっておらない。そのように見える。会計言語論的な意味での、「コトルリ複式簿記論パロール説」の根柢は、これである。

コトルリ複式簿記論が、パロールに止まった点については、別途傍証からも明らかである。それは、コトルリ原著論文『商業技術の本』（1458年）の内容を修正出版した、F.パトリティウス著作『商業と完全な商人』（1573年）に見られる。1573年著作には、1458年論文における、複式簿記に関する多くの論述が削除されていたとされるからである⁵²⁾。コトルリの言葉「複式簿記 (dupple partite)」が、広く社会的に意味の通じるラングになっていたとするならば、考えにくい現象だと言えよう。

片岡の要約紹介に先立つコトルリ論文には、多くの記述が盛られていたことであろう。その中で選りによって、片岡は ①損益差額の資本金への振り替え、②毎年の帳簿締切り、2項を〈事実〉と観じて採りあげた。

片岡は、フーコーが戒めた、「回顧的な読み」に陥ってしまったのであろう。近代でこそ通用する事実認識が、そのまま中世の事実認識としても通用

52) 片岡、前掲『複式簿記発達史論』、59頁、68頁。

すると観たからであろう。「近代で中世を読んでしまう時代錯誤」と言えよう。いったい、「事実」とは何か。それは野内や村上らの指摘⁵³⁾にあるとおり、《知の準拠枠》の従属変数である。この点について、我われはぜひ、片岡を含むリーディング会計史家諸賢に対し、反証（叱正）を期待したい。

V. 近代で古典時代を回顧読みする時代錯誤

多数説によれば、近代会計における期間損益計算の確立は、17世紀シモン・ステフィン以来とされている。そのステフインは、公会計（国家会計）への複式簿記導入を唱導した。以下、岸の解説によると、ステフインは青春期に商社の会計係として働いた。後年、44歳の時に堤防検査官（公務員）に任ぜられた。

その後、60歳のときオランダ・ライデンで『数学論』（1605～08年、5巻）を出版した。ステフインは、その第4巻第2部において、簿記を論じた⁵⁴⁾。公会計への複式簿記適用の唱導は、当該簿記論の内容がベースとなっている。

ステフインによる国家会計（官庁会計）への複式簿記導入論は、官庁の管理体制が諸企業よりも弱いことにあったという。橋本により引用された、チャットフィールドらの著述をここに転写する。次のようである。

「Stevinは、官庁の会計処理に言及した最初の論者の1人であった。……Stevinは、官庁における管理体制が、諸企業においてよりもより弱かった事から、官庁会計に対する複式簿記の適用は、大変必要に迫られていると主張した。国庫は、しばしば裕福な状態になったが、その一方で、政府は、複式簿記による強力な統制機能の欠如のために、困窮する事がたびた

53) 野内良三、『レトリックと認識』、日本放送出版協会、2000年、93頁。

村上陽一郎、「科学革命の構造 トマス・クーン著」、『知の最前線・100冊の本』所収、學燈社、1982年、28頁。

54) 岸悦三、「ステフイン (Stevin, Simon)」、安藤英義ほか編、『会計学大辞典 第五版』所収、中央経済社、2007年、787～788頁。

びあった」⁵⁵⁾。

上述のように、ステフィンStevinは青春期に商社の会計係として勤務した。その経験から、『スムマ』に見られるヴェネツィア式簿記には、通じていたことであろう。しかし、チャットフィールドらの言に見られるように、公務員になった後、ステフィンの複式簿記導入・推進論は、主としてオランダ国家財政管理用であった。すなわち、彼の期間損益計算論は公会計用であり、いまだ企業会計用ではなかった。

じっさい、小島男佐夫の研究によれば、複式簿記は公会計には不適と論断された。また、当時のオランダ商人たちの間では、いまだ期間損益計算は確立していなかったとも言明された⁵⁶⁾。通説の表現を借りて言えば、当時の企業会計は、「口別損益計算」が主流であったということになる。

ちなみに、我われは上で、コトルリ著述年当時の会計を「口別損益計算」の時代と見るのは、現下通説にすぎず、實在論的認識にすぎないとした。同様に、ステフィン当時の会計も、口別「損益計算」の時代ではなく、フーコー的には「収支計算」の時代であった。中世や古典主義時代の会計を、「口別」という形容詞付きながら、「損益計算」の時代とする見方も、回顧的読みになる時代錯誤であろう。

我われはいま一度、読者に対し、このフーコー的認識を繰り返し強調・提示しておきたい。以後、「回顧的読みになる時代錯誤」に対しては、叙述の便宜上、本稿では「回顧的錯誤」(erreur rétrospective)と縮約して表記することとする。

キャンバス(素地=背景)なしに、絵(図)は描けない。我われが、理論(図)の良し悪しを鑑定するにあたっては、背景(知の準拠枠)の如何を考慮しないではなしえない。会計理論の是非を判断するにあたっては、我われは背景をなす「知の準拠枠」の如何を問わずにはすまない。

55) 橋本武久、『ネーデルラント簿記史論—Simon Stevin 簿記論研究—』、同文館、2008年、23頁。

56) 小島男佐夫、『会計史入門』、森山書店、1987年、260～261頁。

我われは、会計理論の変遷を考察するにあたって、これまでミシェル・フーコーの「エピステーメー時代区分」を知の準拠枠としてきた。そのフーコーは、在来の「歴史学」(science historique)には批判的であった。むしろ、「系譜学」(généalogie)を重視した。

竹内によれば、「系譜学というのは、今、絶対の真理や道徳として存在するものを、そのようには存在しなかったかもしれないなものかとして歴史的に再構成する学である。系譜学という名称には、過去を現在に平坦につなげるきらいのある歴史学との違いが込められている」⁵⁷⁾。

従来の「歴史学」における言語観も、たいていは『意味実体論』と見られる。他方、「系譜学」にみられる言語観は、ほぼ『意味関係論』と見られる。系譜学において、「過去」は「現在」との関わり(関係)においてのみ認識対象となるためである。

フーコーの系譜学が関わるのは、現在と結びついている限りでの権力の系統である。それは中世(5世紀～15世紀)か、せいぜいルネッサンス(14世紀～16世紀)までにしか遡らない。古代のギリシアやローマの体制は、論外となる。よって、「系譜学とは現在の歴史のことなのである」⁵⁸⁾。

ステフィン⁵⁹⁾は17世紀初に、ビジネスで重宝だった複式簿記を、公会計(国家財政)にも応用しようとした。ステフィンの後、同じような試みをなしたのが、ジャン＝バティスト・コルベール(Jean-Baptiste Colbert, 1619～1683)であった。「重商主義の理論」で知られる人物である。

コルベールも十代の時に、イタリアの銀行で会計を習得した。ソールによると、コルベールはフランスの財務総監(1662年[42歳]ごろ)となり、国王・ルイ14世に「イタリア式会計」(the Italian method of accounting)の基本を教えたとされる。その際の教科書は、パチョーリ『スママ』にある「会社」を、「国家」に置き換えた内容だったという。

57) 竹内洋, 『社会学の名著30』, 筑摩書房, 2008年, 78頁。

58) ガリー・ガッティング(井原健一郎訳), 『フーコー』, 岩波書店, 2007年, 147頁。

国王の財産には、製造業や貿易などの事業も含まれていた。国王はコルベールを重用した。コルベールは国王を補佐して、「1673年フランス商事王令」編纂を主導した。商人には、帳簿の作成と2年ごとの監査を義務付けた。すなわち、仏商事王令は、公会計（国家会計）と企業会計の両用で発令されたのである。

当該王令起草の中心となったのが、ジャック・サヴァリー（Jacques Savary, 1622～1690）であった。彼の出自も、フランスである。36歳（1658年）で商業界を引退するまでは、パリで織物商人として成功したという。ビジネス界での成功が評価され、その後、政界にも活躍の場を得たのであろう。同王令は1673年に成立したが、一般に「サヴァリー法典」とも称される由である⁵⁹⁾。

コルベールはサヴァリーに命じて、王令の注釈書を書かせた。それがサヴァリーの著作となる『完全な商人』（1675年）であった。版を重ね、各国語にも翻訳されて、広く読まれたという。

そのコルベールは、腎臓結石が原因で、1683年とつぜん死去した。王令発布から、わずか10年ほどであった。コルベールの死後、ルイ14世は彼に代わる、何かと耳に痛いことを言う財務顧問役は任命しなくなったという。かくして、コルベールがしつらえた折角の会計システムも、あっけなく水泡と化した。絶対王政下フランス公会計における「複式簿記」の適用は、ごく短命に終わった。

岸が和訳したフランス商事王令における「複式簿記」（原語は“partie double”）も、渡邊が訳出したハットンのいう「複式簿記」（原語は“double entry bookkeeping”）も、日本語による単語表記としては、共に「複式簿記」である。ただし「複式簿記」という単語表記が同一だからと言って、両者「複式簿記」を同義とすることはできない。双方において、相互に状況文脈が異なるためである。

59) 岸悦三、「サヴァリー」および「フランス商事王令」、神戸大学会計学研究室編、『第六版 会計学辞典』所収、527頁、1062頁。

仏商事王令が發布されたのは1673年、フーコー区分にいう古典主義（絶対王政）時代である。仏商事王令にいう「複式簿記」は、計算内容的には、ルイ14世治下「重商主義」を支える考え方によっていた。基本的には、収支計算志向の会計であった。それを、損益計算（とりわけ成果計算）志向の会計と同列に扱うことはできない。近代・産業資本主義を時代背景として出現したハットンの「複式簿記」とは、通時文脈的に語義を異にしていると見なければならない。

じっさい、小津の論考によっても、フランスにおける商法典制度下で複式簿記が義務付けられたのは、20世紀中葉、1953年9月22日デクレ（政令・統令）以降である⁶⁰。20世紀中葉であるならば、言うまでもなく産業資本主義を時代背景としている。

損益計算（成果計算）志向の企業会計に見合う「複式簿記」といえば、フーコーの区分にいう近代の概念である。それは、産業革命と株式会社の生成を通時文脈とした、1771年ハットン複式簿記に符合する。すなわち、現下のフランス語複式簿記とも呼応して、日本語「複式簿記」は、ハットン複式簿記（“double entry bookkeeping”）を《語源》としている。これが、「複式簿記」に対する我われの通時文脈論である。

ステフィンのみならず、コルベールやサヴァリーもまた、企業会計（私会計）で有益と思われた「複式簿記」を、官庁会計（公会計）に応用し、国家財政に役立てようとした。しかし、「鉦(なた)とカミソリ」の譬えもある。カミソリで木や枝は切れない。逆に、鉦(なた)でひげは剃れない。使い方を間違えると、便利な道具も役に立たない、という意味である。

企業会計（私会計）と官庁会計（公会計）とでは、会計実施の〈領域〉を異にする。それゆえ、勘定体系（語彙）も自ずと異なる。そのように見なければならない。仮に文法（連辞関係）としての複式簿記（二面的記入）の方は強引に（無理矢理）統一できても、語彙（連合関係）に根底的な相異があ

60) 小津稚加子、「フランスにおけるリース取引の会計制度とIFRS対応について」、『リース研究』(年刊)・第1号、2005年3月、83～84頁。

れば、官庁会計（公会計）において私会計用の複式簿記が機能する訳はない。長続きする訳もない。ここで勘定体系（語彙）の相異とは、共時文脈における連合関係の差異である。この差異を見落とすのは、「領域錯誤」と言えよう。

これも諸説あるが、エスキモー語には「雪」を識別するにあたり、意味の異なる単語が20以上もあるという⁶¹⁾。多様な「雪」を識別する「基準」も「語数」も、日本語とエスキモー語とでは大違いであろう。容易に察しのつくところである。

すなわち、雪に対する語彙（単語数）には、日本語とエスキモー語とで大きな相異がある。両語間において、仮に文法（連辞関係）の相異は克服できたとしても、日本語語彙における少語数・識別基準をもってしては、エスキモー多語数・識別基準社会において、雪に関するコミュニケーションに適応することは大へん困難であろう。

複式簿記の効用も、使い方次第であろう。企業会計において有用であった「複式簿記」が、公会計にもそのまま通用するとは限らない。誤用となってしまう場合もあろう。こうした誤用の原因は、人間の言葉（言語記号）には、意味の〈同一性〉という仕掛け（落とし穴）が潜んでいるためである。

言葉の意味の〈同一性〉とは何か。卑近例をあげれば、この国に「安倍晋三」という名前（言語記号）の政治家が存在する。言うまでもなく、彼の心身は日々変化している。変化していないのは、彼に対する名前（言語記号）のみである。名前（言語記号）の同一性をもって、我われはつい、現在の安倍晋三と過去や未来の安倍晋三とを同一視してしまいがちである⁶²⁾。言葉に固有のトリックである。

意味の〈同一性〉こそ、人間の言葉に潜む魔力であり、實在論的言語観の陥穽である。知らないうちに、唯言論者を自讃する我われ自身にも、いつの間にか刷り込まれてしまっている見方でもある。言葉の意味の〈同一性〉に

61) 町田健、『日本語の正体』, 研究社, 2008年, 46頁。

62) 全在紋, 前掲「複式簿記の誕生(新説)」, 240頁。

ついて、立ち止まり、たえず意識して反省に努めないと、誰であれそのまま流されてしまう錯覚でもある。

ステフィンも、コルベールやサヴァリーも、「複式簿記」という言葉（言語記号）の多義性（文脈性）に不用心だった。警戒不足であった。企業会計に携わっていた頃には、富を増大させる収支計算法と認識していた。しかし、それはそのまま国家会計（公会計）においても有用であるはずだ。思わぬ誤解（錯覚）してしまった。使い方（用途）すなわち文脈が異なるのに、「複式簿記」という言葉の意味は、企業会計でも公会計でも同一であると錯覚したのであろう。我われには、そのように映る。

VI. 日仏複式簿記の領域錯誤と時代錯誤

仏商事王令は、公会計（国家会計）と企業会計の両方で発令された。しかし、公会計における複式簿記適用は、短命に終わってしまった。使い方（用途）に誤用があったためであろう。しかし、公会計だけではない。企業会計に対する適用も、小津の前掲指摘にあるとおり、20世紀中葉まで中身ある普及には至らなかった。

知の準拠枠に位階があるように、文脈にも位階がある。本稿がベースとする文脈について言えば、「状況文脈」の下位に、「共時文脈」と「通時文脈」の別がある。フランスの公私にわたる所謂「複式簿記」の〈空振り〉は、公会計においては「共時文脈」による制約のためである。企業会計においては「通時文脈」による制約のためである。

仏商事王令の発布は1673年、フーコーの時代区分で言えば、古典主義時代のことであった。当時の会計は、公私とも「収支計算」を知の準拠枠とした時代であった。20世紀中葉以降のような、「損益計算」を知の準拠枠とする時代ではなかった。すなわち、我われには、フランス企業会計における複式簿記の浸透遅延は、通時文脈における〈時差〉によると見られるのである。

岸が言うように、「複式簿記」が国法で明定されたのは、仏商事王令が史上初のことであったろう。しかし、上述した小津の指摘どおりとすれば、フランスの企業会計においては、20世紀中葉まで「複式簿記」は制度化（ラング化）されることがなかった。絶対王政下での国法であるにもかかわらず、何が理由で「複式簿記」はフランス企業会計においてそのまま遵守・普及されえなかったのか。そうした疑問は当然であろう。

しかし、岸の著述を見るかぎり、その点は素通りされている。少なくとも、正面からの言及はない。これでは、フランスでは「複式簿記」が17世紀以降、そのまま近代まで持続展開されてきたかのようにさえ読めてしまう。前述のとおり、片岡のコトルリ評価は、「近代で中世を読んでしまう時代錯誤」と見られた。岸による素通りの場合、片岡になる「回顧的錯誤」に準じて言えば、「近代で古典主義時代を読んでしまう時代錯誤」に通じている。そのように見られるのである。

岸はステフィンについて、「彼の所説を全体としてみたとき、彼は確かに、複式簿記帳簿から貸借対照表、損益計算書を誘導して作成し、年度決算を確立したといえるのである」⁶³⁾ [引用文中8字傍点は原文のまま；執筆者注]としている。ステフィン本人は、「イタリア式」とは言っても、「複式簿記」という言葉は使っていないにもかかわらず、である。

そのことは、岸自身になる訳出自体からも明らかである。岸は、ステフィン簿記論の原典を自らが直接検討した結果であるとして、ステフィン自身になる例示を訳出している。そこに、「イタリア式による商品の会計の帳簿における仕訳帳」[引用文中5字傍点は本稿による付点；執筆者注]との和訳が付されている。岸自身も、「イタリア式」とは直訳しても、「複式簿記」とまでは意識していない。にもかかわらず、ステフィンの「イタリア式」を「複式簿記」と同義であるとしている。我われは、ここに岸において通時文脈における「回顧的錯誤」を見出すものである。

63) 岸悦三、「ステフィン簿記論研究(1)」、『広島商大論集』、第11巻第2号、1971年3月、33頁。

さらに岸は、ステフィンが「期間損益計算の確立、……公会計への複式簿記の適用の唱導等々その偉大な業績は、これを列挙するのにこと欠かない存在である」とも述べている。その根拠として、自著の脚注で学界権威者たちの著作を引用列挙している。それら被引用者は誰かと言えば、田中藤一郎、リトルトン（片野一郎訳）、小島男佐夫、茂木虎雄であった。いずれも、会計史家のビッグネームたちである。学界において、言わずと知れた人びとである。

我われは、それら引用明示された著作の場所を中心に、関連文献を再踏査してみた。それらビッグネームたちは全員、ステフィンの業績に対し、確かに「複式簿記」を内実とするものと言明していた。しかも、その「複式簿記」という概念（意味）は、前後の記述（文脈）からして、いずれも『損益計算』をも含む内容であった。二面的記入（文法）に限定されない意味と読めた。“英文法”に類比される意味ではなく、広く“英語”に類比されうる意味に読めた。

ステフィン本人は「イタリア式」と言明しているだけである。にもかかわらず、ビッグネームたちはこぞって、押しつけ（決めつけ）がましく、ステフィン簿記を「複式簿記」とであると合唱していた。冥界のステフィンは、それをどのように聴くであろうか。我われには、彼の当惑する様子が思い浮かぶのみである。

我われの目には、引用されたビッグネームたちも全員、岸と同様、「近代で古典主義時代を讀んでしまう時代錯誤」に枕を並べていると見た。彼らに一樣のそうした言説も、しょせんポスト近代においては跡形なく消失する。フーコーに照らして、我われにはそれがありありと見えるのである。

関連拙稿でも述べたように、「騎士道」という言葉の意味も、時代によって変化した⁶⁴。それと同じように、『二面的記入』という意味での「複式簿記」についても、時代によって毀誉褒貶は二転三転した。ソール著『帳簿の世界史』におけるコジモの事例は、複式簿記の意義もまた、社会的な風潮や

64) 全在紋、前掲「複式簿記の誕生（新説）」、234～235頁。

価値観によって影響を受けることを示している。翻訳者の村井も座談で、それ指摘している⁶⁵⁾。唯言論的には、「単式簿記 ⇨ 複式簿記」（その逆も）という単線（一方通行）的な歴史観（進歩観）が、かならずしも正論でないことを示している。

時を得なければ、^な生るものも^な生らない。場を得なければ、^い生きるものも^い生きない。「複式簿記」という言葉がラング化されるのも、時宜と場所（領域）を得なければならぬ。この点、彼此に別なし。欧米でも日本でも、違いはない。ハットン複式簿記（“double entry bookkeeping”）は、上掲4組簿記書（本稿脚注9の関連拙稿を参照のこと）により、開国間もない明治の日本に輸入された。しかし、それとて、時宜と場所（領域）の制約は回避できなかった。

工藤によると、日本の国家会計は、明治初期の「10年間ほど」完全な複式簿記が採用されたという。しかしながら、いわゆるその「内的要因の優越性」⁶⁶⁾にも拘らず、明治の日本企業に複式簿記はすぐには根付かなかった。その理由について、工藤は「そもそも、大蔵省という政府組織の部局である造幣寮にとって、損益を算定する必要性があったのだろうか⁶⁷⁾」との疑問を呈している。複式簿記に作用する場所（領域）からみて、工藤の懐疑、^{むべ}宜なるかな。会計共時文脈論から、我われは工藤の言に首肯する。

時代錯誤をなした会計史家ビッグネームの一人に、小島男佐夫がいる。それは、上に挙げた。その小島はフォゴを引用しながら、公会計のような「大した労力を必要としない、税金の徴収と使用に関する簡単な取引業務には、複式簿記は適しない制度である」と断じている。複式簿記の理解にあたって、小島は通時文脈的な時代錯誤者ではあったが、共時文脈的な領域錯誤者ではなかった⁶⁸⁾。

65) 村井章子・石岡正行（インタビュー）、「『帳簿の世界史』 翻訳者 村井章子氏に聞く」、『TKC』第558号、2017年7月、34頁。

66) 中野常男編著、『複式簿記の構造と機能』、同文館、2007年、143～144頁。

67) 工藤栄一郎、「日本の近代化と西洋簿記の社会化」、『企業会計』第68巻第3号、2016年3月、28頁。

68) 小島男佐夫、前掲『会計史入門』、260頁。

明治だけの話しではない。近くは平成の日本でまた再び、国家会計への複式簿記・発生主義会計導入が言挙げされている。石原慎太郎都知事（元）による衆院予算委員会での提言（2013年2月12日）である。提言どおり国政の舵を切れば、日本という国はどうか。共時文脈的な領域錯誤により、多大の混乱が招来されることであろう。火を見るよりも明らかである。経済専横、福祉切り捨ての到来は、多言を要しない。その意味にもバイアスの籠もる「民主主義」という言葉に踊る、一人一票、国民投票次第である。

『二面的記入』という意味での「複式簿記」、コトルリによるこのパロール（言葉）だけでは、その後こん日の複式簿記普及は説明できない。また、コトルリ後のパチョーリに続く、ステフィンやコルベール・サヴァリーらの簿記も、会計言語の文法をなす『二面的記入』の意義に留まるものであった。

彼らの記帳法は、すべて会計言語の語彙（とりわけ名目勘定による損益法をも収容した勘定体系）までカバーする技法ではなかった。語彙については、《在高計算》や《収支計算》に留まる内容であった。ハットンのいう「複式簿記」が含意する近代的な《損益計算》ではなかった。

そこを^{わきま}弁えずに、コトルリ、パチョーリ、ステフィン、コルベール・サヴァリーらの記帳法に対し、後世の会計史家らがこぞって、ハットンが言うのと同義の「複式簿記」と称揚するのはいかなものか。コトルリからサヴァリーに至る当事者たちにとっては、却^{かえ}って「心外」な評定ともなりかねない。その通りとすれば、「回顧的錯誤」の極みと言うほかない。

また、ステフィンやコルベール・サヴァリーらが導入を試みた公会計領域に対しては、二面的記入はあきらかに不適合であった。公会計が収支計算であれば、基本的には貨幣の加減乗除で足りる。損益法（名目勘定）と連携した「二面的記入」など〈蛇足〉である。「ノン複式簿記」としての「単式簿記」（一面的記入）で間に合う。「ノン単式簿記」としての「複式簿記」など、記帳において徒労に終わる手間が増えるだけである。

我われの認識では、連辞文脈と連合文脈とは、情況文脈を構成している。

当該情況文脈は、先ずは共時文脈と共働する。それゆえ、共時文脈においても、連辞関係と連合関係の統合により、単語（言語単位）の意味が決まってくる。

共時文脈のもとでの連辞関係および連合関係に閑説すれば、ステフィンやコルベール・サヴァリーらが想定した公会計の語彙（連合関係＝勘定体系）は、企業会計（私会計）の語彙（連合関係＝勘定体系）とは同じにならない。齟齬する。日本語の語彙と英語の語彙とが齟齬しているように、である。

その点を見落として、文法（二面的記入）だけ強制してムリヤリ押し付けても、語彙（勘定体系）は異なったままなので、会計言語は思いのおりに機能するはずもない（上手くいくはずもない）。インテンシブな学習を通じて、日本語人全員がその身に英語の語順にしたがう英文法だけをマスターしたところで、どうなることであろうか。語彙が日本語のままでは、日本社会におけるコミュニケーションは機能不全に陥るだけであろう。それに等しい。語彙（安平のいう実質的特徴）と文法（安平のいう形式的特徴）とは、相互に優劣なく連関しているからである。

共時文脈における領域錯誤は、言語帝国主義⁶⁹⁾に通じる。この点で、日本の学校教育における英語必修化も、十分な警戒を要しよう。「未来は英語だけマスターすれば十分、やがて日本語は不要」という発想なら、「複式簿記だけで十分、単式簿記は不要」との石原提言とマッチする。文科省も石原も、自ら進んで被植民地的日本へと誘導しかねない。フーコーが、近代規律権力下における「自発的従属主体（臣下）化」として警告した議論に見合う⁷⁰⁾。

ちなみに、「複式簿記だけで十分、単式簿記は不要」との主張は、つとにペイトンにも見られる。彼は、対学生教育用には、複式簿記を教えるだけで十分であるとした。その理由は、「合衆国近年における複式簿記の広範な採

69) 全在紋、前掲『会計言語論の基礎』、265頁。

70) ミシェル・フーコー（慎改康之訳）、『精神医学の権力』、筑摩書房、2006年、71～74頁。

竹田青嗣、『哲学とは何か』、NHK出版、2020年、215頁。

用」を根拠とした⁷¹⁾。

当該ペイトン著作は、1924年のことであった。それから82年も後、2006年における米国財務省内国歳入庁統計を参照した中小企業庁（日本）のレポートがある。それによれば、「米国の企業数を従業員規模別で見た場合、2006年度の中小企業（従業員500名未満、個人事業主を除く）は約600万社で、米国における企業総数の99.7%を占める。過去10年間（1997～2006年）の推移を見ても、中小企業の割合は99.7%前後で推移しており、米国企業の大半を中小企業が占めている構図に大きな変化はない」とされている。

さらに、従業員を雇用しない個人事業主も、別に約2,077万人存在する。それらも合わせた企業総数はおよそ2,680万企業となる⁷²⁾。従業員500名以上の大企業は、18,071社にすぎない。それら大企業が米国の企業総数に占める割合となると、0.07%弱にすぎない。

すなわち、ペイトンが想定したビジネスは、複式簿記が有用と見られる大規模会社に限定されている。しかしアメリカでも、手間ヒマの点で複式簿記の煩瑣な負担に耐えられない中小零細規模ビジネスが圧倒的多数である。つまり、ペイトン説は弱小企業無視ないし切り捨ての発想になるものである。とうてい普遍妥当な主張とも見えないのである。

第二次大戦前、欧米列強も大日本帝国も、英仏語常用や日本語常用を植民地人民に強制した。その顛末は、周知のとおりである。日本人にとり、用途次第で英語の効用は無視できないが、日本語も不可欠である。ビジネスマンにとり、用途次第では複式簿記も必要だが、単式簿記も欠かせない。日常言語も会計言語も、言語帝国主義は成功しない（できない）。歴史から学ばねばならないところである。

ステフィンやコルベール・サヴァリーらは、企業会計（私会計）において

71) William A. Paton, *Accounting* (New York: Macmillan, 1924), p. 74.

72) 中小企業基盤整備機構国際統括室, 『平成21年度 米国中小企業政策と中小企業の実態』, 独立行政法人中小企業基盤整備機構, 2010年3月, 138頁。

https://www.smrj.go.jp/doc/research_case/h21-4_kaigaichousa.pdf

有益と思われた「複式簿記」を官庁会計（公会計）に応用し、国家財政に役立てようとした。しかし、失敗に終わってしまった。彼らの試みは、共時文脈の側面において、連辞関係を導入するだけで足りると錯覚したためである。すなわち、企業会計と公会計の間には、連合関係（語彙＝勘定体系）において食い違いの存在することが見落とされたためである。それゆえ、その後の成功に繋がらなかった。これが、我われの愚見である。

福澤諭吉もボヤいたと聞く。三代川がそれを伝えてくれている。「福澤晩年に編纂された『福澤全集緒言』（時事新報社、明治30年12月）の「民間経済録」を題材とする章で「明治六年の頃帳合之法を發行して、書物は賣れたれども、^{きて}扱この帳合之法を商家の實地に用ひて店の帳面を改革したる者は甚だ少なし。^{いさ}聊か落膽せざるを得ず」と語っている」⁷³⁾。

諭吉が紹介・導入した複式簿記は、当初しばらくの間、教育面に限っては広く採り入れられた。しかし、経営（ビジネス）に生かされることはなかった。そうした現象は、現下日本の学校教育における英語授業の推移とも、びたりオーバーラップしている。小学校からの英語授業必修化にもかかわらず、大学卒業生たちでさえ英語の日常的利用は実現されていない。そうした現実と重なる。

複式簿記も英語も、日本におけるそれら導入は、もっぱら教育目的であり、実用にはなかったのである。共に、フーコー近代規律権力社会の〈申し子〉だったのである。

複式簿記も英語も、教育以外の領域では、元もと日常的有用性など乏しいのであろう。複式簿記も英語も、所詮は匿名権力による被支配者教育利用の手段でしかないのかも知れない。そうした疑念の真偽、一度は検証してみる価値はあろう。

新しい国家・国民のため、福澤は西洋式簿記を勇んで翻訳した。しかし、それは造幣寮のような公会計領域で、しかもごく短期にしか実践されなかった。そのためであろう、三代川によれば、かくして日本の企業会計において

73) 三代川、前掲「福澤諭吉の『帳合之法』」、121頁。

は、昭和の前期まで江戸時代の「和式帳合」が生き延びたという。

ならば、導入以来長期にわたるビジネス目的複式簿記不振の原因は、いったい^な^{へん}那邊にあるのか。我われの次の検討課題である。

Ⅶ. むすび

以上の小考につき、我われなりの結論を要約して示せば、次のとおりである。

(1) 言葉の意味の所在、それは言語観によって相違する。实在論者には〈単語〉に宿るが、唯言論者には〈文脈〉に宿る。唯言論にいう「文脈」とは、個々の単語間相互における「関係」をいう。唯言論でいう「文脈」は、以下の4種に発する。①連辞関係、②連合関係、③共時関係、④通時関係、である。コトルリ複式簿記論やフランス商事王令複式簿記論と、ハットン複式簿記論との大きな相異は、状況文脈すなわち、「共時文脈」と「通時文脈」の相違にあると見られる。

(2) 日本の明治初期、教育機関において広く利用された代表的な複式簿記文献として、先行研究により4組の簿記書が特定された。しかし、それら簿記書のどれにも、「複式簿記」という言葉（表現）はない。それゆえ、せいぜい「疑似複式簿記」書と言えるのみである。先行研究が、「疑似複式簿記」に過ぎない文献に対し、今日的表現である「複式簿記」と称するのは、理にかなわない。フーコーの戒めた「回顧的な読み方」に陥っていると解されるのである。

(3) 勘定における二面的記入（貸借複記）は、形式的な特徴にすぎない。むしろ、財産法（実体勘定）と損益法（名目勘定）との二面的損益計算が可能な点に、複式簿記の実質的な特徴がある。学界有力説である。言語学的には、文法よりも語彙の方を重視する見方である。しかし、文法（貸借の二面的記入）なしに、語彙をなす言語の四則演算操作のみで、損益計算が可能とも考えられない。学界有力説をもってしても、「繰延資産」が実体勘定か名

目勘定か、いまだ特定できないでいるからである。

(4) 近代のエピステーメーは、眼に見えるもの（類似ないし表象）の〈背後〉にあって、眼には見えない原理（人間など）によって事象を説明しようとする認識基準である。近代の複式簿記論においていう名目勘定（収益・費用諸勘定）また、眼には見えない損益要素（生産要素）である。それは実在勘定（人的勘定・物的勘定）のような、眼に見える財産要素とは一線が劃される。損益法運算には不可欠な名目勘定（収益・費用諸勘定）も、元もとは眼には見えない近代出自の概念だったのである。

(5) 企業会計においては、収益性（損益計算）に劣らず、流動性（収支計算）も重要であるとされる。いわゆる「黒字倒産」は、〈損益計算〉と〈収支計算〉の双方が共存する時空においてのみ生起しうる現象である。当該《黒字倒産》現象また、唯言論的会計言語観にして初めて説明可能な事例、ということになる。何よりも先ず、意味関係論的な言葉（言語）が認識（事象）を規定するのである。その逆ではないからである。「黒字倒産」という〈言葉〉のないところに、『黒字倒産』という〈事象〉もありえない。

(6) フランス商事王令が發布されたのは1673年、フーコーの区分にいう古典主義（絶対王政）時代である。仏商事王令でいう「複式簿記」は、計算内容的には、ルイ14世治下「重商主義」を支える考え方によっていた。基本的には、収支計算志向の会計であった。それを、損益計算（とりわけ成果計算）志向の会計と同列に扱うことはできない。近代・産業資本主義を時代背景として出現したハットンの「複式簿記」とは、通時文脈的に語義を異にしていると見なければならぬ。

(7) 「複式簿記」が国法で明定されたのは、1673年フランス商事王令が史上初のことであった。しかし、絶対王政下での国法にもかかわらず、フランスの企業会計においては、20世紀中葉まで「複式簿記」は制度化（ラング化）されることがなかった。複式簿記の嚆矢をコトルリ簿記論に求める学説は、「近代で中世を読んでしまう時代錯誤」と見られる。多方、仏商事王令に複式簿記の嚆矢を求める見方は、「回顧的錯誤」の点で、「近代で古典主

義時代を読んでしまう時代錯誤」に通じている。

(8) シモン・ステフィン¹⁾は、期間損益計算を確立し、公会計への複式簿記適用を唱導したことで知られる。彼は17世紀初頭の著書により簿記を論じ、官庁会計への応用を試みたとされる。会計史学界のビッグネームたちはこぞって、彼の著書を複式簿記論と称揚した。フーコーによる時代区分では、古典主義時代の出来事である。ビッグネームたちはいずれも、「近代で古典主義時代を読んでしまう時代錯誤」に枕を並べている。そうした言説は、ポスト近代において、跡形もなく消失することであろう。

(9) ステフィンやコルベール・サヴァリー²⁾らは、企業会計（私会計）において有益と思われた「複式簿記」を官庁会計（公会計）に応用し、国家財政に役立てようとした。しかし、失敗に終わってしまった。彼らの試みは、共時文脈の側面において、連辞関係を導入するだけで足りると錯覚したためである。すなわち、企業会計と公会計の間には、連合関係（語彙＝勘定体系）における食い違いが存在することを見落としたためである。それゆえ、その後の成功に繋がらなかった。これが、我われの愚見である。

(10) 論吉が紹介・導入した複式簿記は、教育面に限って広く採り入れられた。しかし、ビジネスに生かされることはなかった。そうした現象は、この国の学校教育における英語授業の推移とも、オーバーラップしている。小学校からの必修化にもかかわらず、大学卒業生たちでさえ英語の日常的利用は実現されていない。そうした現実と重なる。複式簿記も英語も、日本におけるそれら導入は、教育目的であり実用にはなかったのである。共に、フーコー近代規律権力社会の〈申し子〉であった。

[以上]

(ちよん・じゅむん／本学名誉教授／2020年11月30日受理)

Anachronism of “Double Entry Bookkeeping” Recognition

CHUN Jaemoon

(chun@andrew.ac.jp)

Some conclusions reached in this paper are summarized as follows:

(1) In order for “income” to be calculated in accounting, the concept (meaning) of “capital” needs to be visualized in advance by double entry bookkeeping. From accounting point of view, if we support Foucault’s theory, it would be the context that “double entry bookkeeping” contributed to the establishment of modern economics “through the creation (visualization) of the concept of capital”. In this sense, the Sombart theory and the Foucault theory are in tune with each other. If both theories are integrated, double entry bookkeeping would be a product of “*l’âge moderne*”. To reiterate, double entry bookkeeping has nothing to do with *le Moyen Age* and *l’âge classique*.

(2) There is a theory that sees Cotrugli’s dissertation (1458) as the first theory of double entry bookkeeping. ①Transfer of profit and loss difference to capital, ②Annual closing the books, these 2 points are the basis (characteristics). This claim fails to distinguish between *parole* and *langue*. In addition, It also falls into the “anachronism of reading medieval facts retrospectively due to modern facts,” as Foucault warned. What exactly is a “fact” ? According to Gestalt psychology and linguistics (structuralist linguistics), it is the dependent variable of the “frame of reference”.

(3) “Double entry bookkeeping” was stipulated by national law for the first time in history under the *Ordonnance du Commerce* promulgated in France in 1673. However, despite national law under the absolute monarchy, “double entry bookkeeping” was not institutionalized as *langue* in French business accounting practice until the middle of the 20th century. The theory that seeks the beginning of double entry bookkeeping from Cotrugli’s bookkeeping theory is seen as the “anachronism of reading the

middle age retrospectively due to modern age". On the other hand, the view of seeking the beginning of double entry bookkeeping from the French *Ordonnance du Commerce* is similar to the "anachronism reading the classical age retrospectively due to the modern age".

(4) Stevin, Colbert and Savary tried to apply "double entry bookkeeping", which was considered to be useful in corporate accounting (private accounting), to government accounting (public accounting) to help national finance. However, it ended in failure. Their attempt was due to the illusion that it was sufficient to introduce the syntagmatic relation in the aspect of the synchronic context. In other words, it was overlooked that there was insurmountable gap in the paradigmatic relation (vocabulary=chart of accounts) between corporate accounting and public accounting. Therefore, it did not lead to subsequent success. This is our view.